

平成22年度計算書類及び附属明細書

貸借対照表
平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	39,361,242		
普通預金	39,361,242		
未収利息	4,931,500		
流動資産合計	44,292,742		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000		
基本財産合計	10,000,000		
(2) 特定資産			
投資有価証券	100,000,000,000		
特定資産合計	100,000,000,000		
固定資産合計	100,010,000,000		
資産合計	100,054,292,742		
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計			
2. 固定負債			
長期借入金	100,000,000,000		
固定負債合計	100,000,000,000		
負債合計	100,000,000,000		
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
宮崎県出捐金	10,000,000		
指定正味財産合計	10,000,000		
(うち基本財産への充当額)	10,000,000)	()	()
(うち特定資産への充当額)	()	()	()
2. 一般正味財産	44,292,742		
(うち基本財産への充当額)	()	()	()
(うち特定資産への充当額)	()	()	()
正味財産合計	54,292,742		
負債及び正味財産合計	100,054,292,742		

正味財産増減計算書

平成23年3月4日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
② 特定資産運用益	4,931,500		
特定資産受取利息	4,931,500		
③ 受取補助金等	40,000,000		
宮崎県出捐金	40,000,000		
④ 雑収益			
経常収益計	44,931,500		
(2) 経常費用			
① 事業費			
② 管理費	638,758		
旅費交通費	659		
消耗品費	22,714		
手数料	3,585		
租税公課	611,800		
経常費用計	638,758		
当期経常増減額	44,292,742		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	44,292,742		
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高	44,292,742		
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産収入額	10,000,000		
基本財産収入額	10,000,000		
② 基本財産運用益			
③ 一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	10,000,000		
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高	10,000,000		
III 正味財産期末残高	54,292,742		

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券の評価基準は原価法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	—	10,000,000	0	10,000,000
小 計	—	10,000,000	0	10,000,000
特定資産				
投資有価証券	—	100,000,000,000	0	100,000,000,000
小 計	—	100,000,000,000	0	100,000,000,000
合 計	—	100,010,000,000	0	100,010,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000		
小 計	10,000,000	10,000,000		
特定資産				
投資有価証券	100,000,000,000			100,000,000,000
小 計	100,000,000,000			100,000,000,000
合 計	100,010,000,000	10,000,000		100,000,000,000

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
地方債証書 (宮崎県)	100,000,000,000	100,000,000,000	-

5 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

以上

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記 2 で記載しているので省略する。

以上

財 産 目 録

平成23年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的	金額
(流動資産)			
現金預金 未収利息	普通預金 宮崎銀行県庁支店 宮崎県信用農業協同組合連合会	運営費資金として ファンド事業を実施するため	39,361,242 4,931,500
流動資産合計			44,292,742
(固定資産)			
基本財産	基本財産引当預金 普通預金 宮崎銀行県庁支店	基本財産として	10,000,000
特定資産	投資有価証券 地方債証券 (宮崎県)	ファンド事業を実施するため	100,000,000,000
固定資産合計			100,010,000,000
資産合計			100,054,292,742
(流動負債)			
流動負債合計			
(固定負債)			
長期借入金	宮崎県	投資有価証券 (地方債証券 (宮崎県)) を購入するため	100,000,000,000
固定負債合計			100,000,000,000
負債合計			100,000,000,000
正味財産			54,292,742

キャッシュ・フロー計算書

平成23年3月4日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動に係るキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	44,292,742		
2. キャッシュフローへの調整額			
未収利息の増加額	△ 4,931,500		
基本財産の増減額	△ 10,000,000		
小計	△ 14,931,500		
3. 指定正味財産増加収入	10,000,000		
事業活動によるキャッシュ・フロー	39,361,242		
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入			
② 特定資産取崩収入			
投資活動収入計			
2. 投資活動支出			
① 基本財産取得支出			
② 特定資産取得支出	100,000,000,000		
特定資産取得支出	100,000,000,000		
投資活動支出計	100,000,000,000		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,000,000,000		
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
① 借入金収入	100,000,000,000		
長期借入金収入	100,000,000,000		
財務活動収入計	100,000,000,000		
2. 財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000,000,000		
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
V 現金及び現金同等物の増減額	39,361,242		
VI 現金及び現金同等物の期首残高			
VII 現金及び現金同等物の期末残高	39,361,242		

収 支 計 算 書

平成23年3月4日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産収入	10,000,000	10,000,000		
基本財産収入	10,000,000	10,000,000		宮崎県出捐金
② 基本財産運用収入				
③ 特定資産運用収入		4,931,500	△ 4,931,500	
特定資産利息収入		4,931,500	△ 4,931,500	基金利息
④ 補助金等収入	40,000,000	40,000,000		
宮崎県出捐金収入	40,000,000	40,000,000		宮崎県出捐金
事業活動収入計	50,000,000	54,931,500	△ 4,931,500	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
② 管理費支出	753,000	638,758	114,242	
会議費支出	43,000		43,000	
旅費交通費支出	6,000	659	5,341	理事会開催
通信運搬費支出	2,000		2,000	
消耗品費支出	41,000	22,714	18,286	ゴム印等
手数料支出	37,000	3,585	33,415	振込手数料
租税公課支出	624,000	611,800	12,200	印紙・登録免許税
事業活動支出計	753,000	638,758	114,242	
事業活動収支差額	49,247,000	54,292,742	△ 5,045,742	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計				
2. 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	10,000,000	10,000,000		
基本財産取得支出	10,000,000	10,000,000		宮崎県出捐
② 特定資産取得支出	100,000,000,000	100,000,000,000		
特定資産取得支出	100,000,000,000	100,000,000,000		債権譲渡
投資活動支出計	100,010,000,000	100,010,000,000		
投資活動収支差額	△ 100,010,000,000	△ 100,010,000,000		
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入	100,000,000,000	100,000,000,000		
長期借入金収入	100,000,000,000	100,000,000,000		宮崎県貸付金
財務活動収入計	100,000,000,000	100,000,000,000		
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額	100,000,000,000	100,000,000,000		
IV 予備費支出				
当期収支差額	39,247,000	44,292,742	△ 5,045,742	
前期繰越収支差額				
次期繰越収支差額	39,247,000	44,292,742	△ 5,045,742	

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収利息を含めている。

なお、前期末及び当期末の残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	—	39,361,242
未収利息	—	4,931,500
合 計		44,292,742
次期繰越収支差額	—	44,292,742

以上

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 18 日

一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団
理事長 牧元 幸司 殿

清家公認会計士事務所

公認会計士 清家 秀夫



私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の平成 23 年 3 月 4 日から平成 23 年 3 月 31 日までの平成 22 年度事業に係る貸借対照表及び損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書（以下「財務諸表等」をいう。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討する事を含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している、

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と求められる公益法人会計の基準に準拠して、一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 18 日

一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団

理事長 牧元 幸司 殿

清家公認会計士事務所

公認会計士 清家 秀夫



私は、一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の平成 23 年 3 月 4 日から平成 23 年 3 月 31 日までの平成 22 年度事業に係る財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討する事を含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している、

私は、上記の財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）及びキャッシュ・フロー計算書が、我が国において一般に公正妥当と求められる公益法人会計の基準に準拠して、一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の当該財務諸表等に係る期間の財産及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

監査報告書

平成23年5月20日

一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団
理事長 牧元 幸司 殿

監事 渡邊 亮 

監事 神戸 洋一郎 

私たち監事は、当財団の平成23年3月4日から平成23年3月31日までの平成22年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計監査人から、当該年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続き等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確認しました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等を監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示していると認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 事業報告に記載されている理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人清家秀夫氏の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上